

## 令和3年度第1回北空知4町地域公共交通活性化協議会顛末

- 日 時 令和3年4月20日（火）14時00分～15時00分
- 場 所 妹背牛町保健センター
- 出席者
  - (1) 委員 25名中23名出席（別紙のとおり）
  - (2) 北海道 名苗協議会長（空知総合振興局地域創生部長）  
事務局；空知総合振興局～高松地域政策課長、小川主査、佐藤主事  
北海道庁～小林交通企画課主幹

### ○ 会議顛末

#### 1 開会

<冒頭、名苗地域創生部長からあいさつ>

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

現在の公共交通については、人口減少の加速、運転手不足の深刻化、市町村負担の増加などにより、かつてのような「民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」という産業構造の維持が難しくなっております。

一方で、地域における公共交通の役割としては、まちづくり、観光振興、福祉、教育など、住民生活の様々な分野に影響を与える重要なものとなっていることから、地域の行政サービスを担う地方公共団体が中心となった取り組みなどを進めるために、国では、この度、「地域公共交通活性化再生法」を改正しました。

この法改正により、自治体が「地域公共交通計画」を策定することが努力義務化されまして、地方公共団体、住民、交通事業者のみなさまが地域の最適な交通体系を検討することを通じて、連携強化や交通事業者同士の役割分担の明確化などの効果が期待されています。

こうしたことを踏まえて、本日の協議会を立ち上げたところであり、今年度は、地域公共交通計画を策定するために、国と道の補助を活用し、外部コンサルタントへ調査の委託をする予定でご承認いただきたいと考えておりますので、交通事業者のみなさまには調査へのご協力をくださいますようお願いいたします。

併せまして、参加いただく協議会の委員のみなさまには、公共交通を取り巻く地域の課題に関してご助言くださいますようお願いいたします。

最後になりますが、現在、JR留萌本線に関する地域議論が並行して行われており、沿線自治体会議における検討状況については、必要に応じて計画の内容に反映させていきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 2 委員紹介

・事務局（高松課長）より名簿順に紹介

### 3 議事

#### (1) 北空知4町地域公共交通活性化協議会規約案について

##### 【資料1関係】

事務局から資料により説明。

##### 【質問・意見等】

質問・意見等なく、規約案のとおり決定し、以下、名苗会長が進行する。

#### (2) 副会長及び監事の指名について

##### 【資料2関係】

名苗会長から、副会長に妹背牛町の廣澤課長、また、監事に秩父別町社会福祉協議会の蓑口事務局長及び北竜町商工会の岡事務局長を指名。

##### 【質問・意見等】

質問・意見等なく、指名のとおり決定。

#### (3) 傍聴規程、事務局規程など各種規程の制定について

【資料3-1-1、資料3-1-2、資料3-2、資料3-3、資料3-4、資料3-5-1、資料3-5-2、資料3-5-3、資料3-5-4、資料3-5-5、資料3-6、資料3-7-1、資料3-7-2、資料3-7-3、資料3-8-1、資料3-8-2、資料3-8-3関係】

事務局から資料により説明。

##### 【質問・意見等】

質問・意見等なく、案のとおり承認。

#### (4) 北空知4町地域における公共交通の現状と課題について

##### 【資料4-1、資料4-2関係】

事務局から資料により説明。

##### 【質問・意見等】

質問・意見等なし。

#### (5) 令和3年度事業計画案及び予算案について

##### 【資料5-1、資料5-2、資料5-3関係】

事務局から資料により説明。

##### 【質問・意見等】

質問・意見等なく、案のとおり承認。

(6) 専門部会の設置について

【資料6 関係】

事務局から資料により説明。

【質問・意見等】

質問・意見等なく、案のとおり承認。

4 その他

<交通事業者からの発言>

◆空知中央バス（株） 取締役総務部長 佐々木委員

- ・コロナの影響もあってR2.4から減便しているが、それでもドライバー不足は深刻。貸し切りバスや受託事業などを受けるのは厳しい状況。コロナが収まったとしても元のようにはいかないかもしれない。
- ・拘束時間が長い、低賃金などの理由で入社希望者がいない。
- ・経営収支は厳しい。補助金があっても立ちいかなくなってきている。
- ・路線を維持したいという想いはあっても、車両の更新など将来に向けての投資が出来ず、人も車も確保できないという状況。車両については平均して20年を超過している。
- ・協議会を通じ利便性の向上に努力していきたい。「乗りやすい・わかりやすい」バス交通を提供していければと考える。

◆沿岸バス（株） 取締役営業部長 岩井委員

- ・ドライバーはギリギリの状況。今は貸し切りが少ないので対応できているが一人二人退職されると厳しくなるかもしれないというのが現状。
- ・ドライバーと整備士の高齢化が進んでいる。ドライバーでは最高齢で75歳。募集してもきてくれない。
- ・留萌旭川線（留萌-北竜-秩父別-深川-旭川）はR2.9から2往復減便しているが、R1と比べると乗車率が25%減少、収支も20%減となり厳しい状況が続いている。地域間幹線補助をもらっても補填しきれなくなってきた。

<全体の総括>

◆北海道運輸局旭川運輸支局 首席運輸企画専門官 松田委員

- ・昨年、地域公共交通活性化再生法が改正された。
- ・地域公共交通計画は、地域にとって望ましい旅客運送サービスを明らかにするマスタープランとしての役割を果たすもの。地元住民の利便性が向上する交通体系の策定だけでなく、新たなまちづくり政策や観光振興にも繋がることが期待されるものである。

- ・運輸局としては、J R留萌線の沿線地域における取り組みであることから、大変注目している。
- ・地域の皆様方に必要でかつ魅力的な交通計画を目指したい。
- ◆北海道運輸局 交通政策部交通企画課長 渋谷氏
- ・広域での公共交通計画を作り上げるにあたり、国の制度など様々な補助制度を活用していただきたい。
- ・旭川運輸支局とも連携して、今後とも、可能な限り協議会の方には参画し、協力したい。

## 5 閉会

- ・事務局から、次回6月下旬または7月上旬頃に開催する旨を案内し、閉会。